

経営と暮らしのあらがると

災害対策

第2回 帰宅困難への対策はできていますか？

台風、地震、ゲリラ豪雨や冠水など、災害時は不安で家族や自宅のことも心配です。そのような状況では一刻も早く帰宅したいものですが、場合によっては帰宅を急がずに、長時間にわたってでも職場で待機し、または宿泊してから帰宅する方がよいケースがあります。

会社や組織において、「ヒト・モノ・カネ・情報」のなかでも最も重要な資産は間違いなく命ある「ヒト」です。人命に関わりかねない無理な退社や帰宅の要請は、災害時代において致命的な結果になりかねません。

帰宅困難者対策条例

東京都内に事業所や拠点をお持ちの方であれば必ず対応しなければならぬのに、存在すらあまり知られていない条例があります。「東京都帰宅困難者対策条例」です。東日本大震災の教訓を生かし、今後起こり得る首都直下型地震から一人でも多くの人命を守ることを目的として、平成25年4月から施行されています。さて、あなたの職場では条例で求められているように、最低でも3日間は職場で全職員が寝泊まりして難を逃れられるような備えがあるでしょうか。

重要なのは「水」

そもそも、どんなものを備蓄しておけば、災害に対する備えができていえるのでしょうか。今回は、防災士である筆

者が自宅に備蓄しているものを例にとつて、東京都条例に限らず、災害への備えとして最低限そろえておきたい帰宅困難者対策の備蓄品を紹介します。

まず、水は即時に生命を左右しかねない重要な備蓄品です。夏の酷暑で熱中症となり命を落とされる方々が多いように、水分の欠如は即座に命に関わることです。では1人あたり1日分の備蓄の目安とされるのは何リットルの水でしょうか。正解は、1日当たり1人3リットルです。大まかには、摂取用に2リットル分、手洗いなど衛生管理用に1リットル分の水が必要とされています。

ここで熱中症リスクなどに詳しい方は「水だけでは不十分で、電解質を摂取できるようにしておくべき」とおっしゃるでしょう。ごもつとも指摘です。筆者は「塩熱飴」という、塩分など生命維持に必要な電解質を摂取できる飴も用意しています。この飴は、外で汗をかきながら働く方々には身近な熱中症対策の品でもあります。ですがオアスイワークをしている方にとつても、災害時の停電で空調設備が停止するなど、不測の熱中症リスクへの備えとして、ごく身近に手に入る大事な一品と言えます。

腹が減っては戦はできぬ

人間は生きていくだけでカロリーを消費します。人間だれしも腹が減るといふことで、食事

の備蓄も重要になります。

筆者は「アルファ米」という、水を注ぐだけで食べられる備蓄用のご飯を、人数×日数分(1人1食1袋)用意しています。最近では炊き込みご飯や梅こはんなど種類も豊富です。

また職場で寝泊まりする際は寝具となるものも必要です。普通の布団セットではかさばって保管が大変ですし、通常の備蓄圧縮毛布は調達コストが高くなりがちです。そこで筆者は、インターネットなどでも簡単に買える、アルミの緊急用ブランケットを多めに用意しています。屋外でも保温できて雨風をしのぎやすく、1つ300〜500円程度で、手のひらサイズにコンパクトにまとまるので収納スペースもとりません。

一人ひとりが自備策を

これらは東京都の条例として企業に備蓄が要請されている最低限の品目例です。ですが、必ずしも職場の備蓄が万全だとは限りません。そこで一人ひとりができることとして、机やロッカーの隅にでも500mlペットボトル1本、板チョコ1枚、緊急用ブランケット1つを用意しておくだけでも、万が一の事態を乗り切りやすくなります。従業員一人ひとりが「おやつを買って職場に置いておく」程度のことでも、命をつなぐ重要な備蓄策になり得ます。各自が「備蓄意識」を持っていたければ幸いです。(つづ)



日本マネジメント総合研究所合同会社 理事長 戸村 智恵